

新潟県立学校条例及び新潟県立学校各種証明事務取扱要領の一部改正に伴い、各種証明書の交付手数料及び交付申請様式が次のとおり改正されます。

1 改正内容

- (1) 証明事務手数料の額が、証明書1通につき450円から500円に改正されます。
- (2) 証明書の交付申請様式「証明書交付願」の各欄から元号が削除されます。

2 改正日

平成31年4月1日

3 留意事項

- (1) 平成31年4月1日以降に本校事務室で受付するものについて、新料金(500円)とします。
- (2) 平成31年3月31日までに受理したものについては、旧料金(450円)とします。
- (3) 郵送による申請の場合、平成31年3月31日までに消印されたものについては、4月1日以降の受付であっても旧料金(450円)として扱います。
- (4) 改正後の交付申請様式は事務室に用意してありますが、改正日以降に本校ホームページからダウンロードすることができます。